

(注1)	現状の把握				採用の拡大(目標)				登用の拡大(目標)	
	女性職員 比率(%) (行(-))	女性採用(内定)者比 率(%) (上段: H13年度) (下段: H14年度)			等級別内訳 女性比率(%) (行(-))					
		種	種	種	1~3 級	4~6 級	7~8 級	9~11 級		
全府省 (H12年度末)	17.1	(注2) 15.7 15.8	25.5 25.5	36.8 36.0	29.3	14.9	5.2	1.4		
内閣府 (本府) (H13.3.31)	13.5	16.7 25.0	25.9 36.8	44.4 23.5	21.1	15.2	6.3	1.5	平成 17 年度までの各年度における女性職員の採用に当たっては、試験合格者に占める女性の割合に留意しつつ、各試験区分毎の女性の採用割合を、過去 3 年間(平成 12~14 年度)の平均採用割合より上回ることを目標とする。また、女性志望者の拡大を図るため、募集活動を積極的に展開することとする。	女性職員の積極的な登用を図るため、各種研修への参加機会の確保及び多様な職務経験の付与に配慮するよう努める。特に、種採用職員については、意欲と能力のある女性を積極的に登用し、女性の役付職員の増加に努める。
総務省 (H12年度末)	(給与法適用 職員) 26.0	13.2 14.8	21.1 19.5	86.4 -	-	31.8	1.7	1.3	2005 年度に向けて、多くの有為な女性の募集活動を積極的に推進し、国家公務員試験申込者・合格者・採用者に占める女性の割合の拡大状況等をも勘案しつつ、女性の採用者数及び採用者に占める女性の割合の増加に努める。また、採用時の配置についても男女で偏りがないよう配慮する。	2005 年度に向けて、課室長クラスについて、交流人事の状況等の不確定要素はあるものの、全体として現在の 5 割増を目指すなど、意欲と能力のある女性職員の役職者への登用に努める。このため、女性職員の研修受講の促進や男女で偏りのない職務経験の付与等に配慮する。
法務省 (H13.1.15)	22.5	45.5	28.8	38.1	40.1	15.7	5.7	1.4	(1) 種、種及び種試験からの採用者 I 種試験からの採用者について、2005 年度まで採用者に占める女性の割合が試験合格者に占める女性の割合を大きく上回る現在の状況を維持するものとする。 種試験及び種試験からの採用者について、2005 年度までの 5 年間を通算して、採用者に占める女性の割合を、種 30%、種 40% を上回ることを目標に採用の拡大に努めるものとする。 (2) 検察官 検事の選考採用において、女性の積極的な採用に努めるものとする。副検事の選考採用において、女性の選考への応募を促進する方策を講じるよう努めるものとする。	(1) 行政職(一)、公安職(一)及び公安職(二)適用職員 2005 年度の各役職段階(各俸給表の 1~3 級を除く。)における女性の割合を、現状よりそれぞれ 1 割増加させることを目標に採用の拡大に努めるものとする。 (2) 検察官(検事) 2005 年度の役職者の女性の割合を、現状より 1 割増加させることを目標に採用の拡大に努めるものとする。具体的には、2005 年度の役職者の女性の割合を、2000 年度の 3.0% から 3.3% にするよう努めるものとする。
外務省 (H13.1.15)	22.8	19.0 15.0	52.5 51.3	45.5 62.9	(1 級) 54 (2 級) 48 (3 級) 37	(4 級) 28 (5 級) 16 (6 級) 15	(7 級) 19 (8 級) 7.7	(9 級) 3.1 (10 級) 3.6 (11 級) 2.3	外務専門職試験及び種試験については、平成 13 年度入省者及び平成 14 年度採用内定者とも、それぞれの試験に対応する種試験及び種試験合格者に占める女性の割合を上回っており、引き続き府省全体の割合を上回るよう努めることとする。ただし、種試験については、平成 14 年度採用内定者に占める女性の割合が同試験合格者に占める女性の割合を若干下回っていること、種試験により採用された職員全体に占める女性の割合が府省全体の割合を下回っていることもあり、平成 14 年試験以降種職員の採用に当たっては、少なくとも種試験合格者に占める女性の割合に配慮し、採用者に占める女性の割合を高めるよう努める。	当省の俸給表別級別の女性職員の在職状況は、府省全体と比較して特に問題があるとは思われないが、今後とも上位級への登用に当たっては、昇格候補者に占める女性の割合にも留意することとする。
財務省 (H12年度)	11.6	11.8 12.5	0.0 0.0	100 100	19.4	14.4	3.7	1.6	府省全体の女性職員の割合及び採用試験の合格者に占める女性の割合にも留意しつつ、意欲ある有為な女性の採用の拡大に努めるものとする。特に種に関しては、女性の採用に努めるものとする。	職員の意欲と能力の把握に努めつつ、職務経験の付与について、男女で偏りがないよう配慮するものとし、意欲と能力のある女性職員の登用の拡大に努めるものとする。

	現状の把握				採用の拡大(目標)				登用の拡大(目標)	
	女性職員 比率(%) (行一)	女性採用(内定)者比 率(%) (上段: H13年度) (下段: H14年度)			等級別内訳 女性比率(%) (行一)					
		種	種	種	1~3 級	4~6 級	7~8 級	9~11 級		
文部科学省 (H12.3.31)	23.8	18.2 22.6	33.2 24.0	38.5 -	(注3) 37.0	19.9	1.7	2.5	平成 17 年度に向けて採用者に占める女性の割合が増加するよう努める。 (平成 13 年度と比較して採用者に占める女性の割合を 2 割程度以上増加させることを目標とする。) 各部局等の長は、できるだけ多くの意欲と能力のある女性の採用に努めるものとし、採用者に占める女性の割合が当該採用年度の国家公務員試験における女性合格者の割合を上回るように努めるものとする。	各部局等の長は、職員の意欲と能力の把握に努めつつ、職務経験の付与や職員が能力を向上させるための機会の確保について、男女で偏りが生じないように配慮することにより、女性職員の積極的な登用に努めるものとする。 また、今後、昇任・昇格前の在職者に占める女性職員の割合に留意し、昇任・昇格者に占める女性の割合を増加させるように努める。(平成 17 年度に向けて全体として、平成 13 年度と比較して昇任・昇格者に占める女性の割合を 2 割程度以上増加させることを目標とする。)
厚生労働省 (H12.3.31)	22.9	22.5 26.2	(・種計) 27.9 32.5		36.0	18.4	10.7	3.5	各部局の長は、採用予定者の試験区分における当該採用年度の女性合格者の割合を目安に、できるだけ多くの有能かつ意欲ある女性の採用確保に努めるものとし、採用者に占める女性の割合が女性合格者の割合に達していない場合は、到達するよう努めるものとする。	各部局の長は、意欲と能力の把握に努めつつ、職員への職務経験の付与、能力開発の機会について、男女に偏りが生じないように配慮することにより、意欲と能力のある女性職員の積極的な登用に努めるものとする。
農林水産省 (H12年度)	10.7	19.7 21.3	(H12) 25.9	(H12) 18.5	23.7	9.9	2.9	1.0	種採用者に占める女性の割合については、引き続き人事院の採用試験の最終合格者に占める女性の割合を上回るよう努める。 種・種採用者に占める女性の割合については、人事院の採用試験の最終合格者に占める女性の割合に留意しながら、2001 年度から 2005 年度までの採用者に占める女性の割合が過去 5 年の採用者に占める女性の割合を上回るように女性職員の採用の拡大に努める。	本省及び出先機関全体の各役職別の女性の占める割合を増加させるよう、2005 年度に向けて女性職員の登用の拡大に努めるものとする。
経済産業省 (H12年度)		15.6 11.0	33.3 35.3	71.4 50.0	(1級) 5.7 (2級) 15.3 (3級) 17.4	(4級) 16.0 (5級) 5.2 (6級) 19.4	(7級) 11.5 (8級) 8.9	(9級) 0.3 (10級) 0.0 (11級) 0.2	女性職員の採用の拡大を図るため、多くの意欲ある有為な女子学生の経済産業省に対する関心を高めることとし、このため、これらの女子学生に対する説明会等の機会を平成 17 年度までの 4 年間に於いて大幅に拡充する。なお、今後の当省の職員の採用に当たっては、最近 5 年間の当省における女性職員の採用比率が全体として高まってきていることから、これらの期間の採用における女性比率に留意しつつ、引き続き女性職員の採用に努めていくものとする。	「男女共同参画基本計画」及び「女性国家公務員の採用・登用拡大に関する指針」の趣旨を踏まえ、女性職員の登用の拡大に努めることとし、このため、職域の拡大や女性職員の意識・意欲の啓発・増進及び能力向上のための研修への参加機会の確保に努める。
国土交通省 (H13.7.1) (採用(内定)者は、事務系職員、また、上段は、H9~13 年度の平均)	8.6	11.5 20.7	19.8 22.6	38.4 31.1		6.4	(7級以上) 1.1		女性職員の採用については、国家公務員採用試験の合格者に占める女性の割合に留意し、今後、新規採用者に占める女性の割合を向上させることを目指して、各年度において積極的かつ計画的に採用の拡大に努めることとする。	女性職員の登用については、昇任・昇格前の在職者に占める女性職員の割合に留意しつつ、今後、管理職等への登用の拡大等により役職者に占める女性の割合を向上させることを目指して、各年度において積極的かつ計画的に登用の拡大に努めることとする。

	現状の把握				採用の拡大(目標)				登用の拡大(目標)	
	女性職員 比率(%) (行(-))	女性採用(内定)者比 率(%) (上段: H13年度) (下段: H14年度)			等級別内訳 女性比率(%) (行(-))					
		種	種	種	1~3 級	4~6 級	7~8 級	9~11 級		
環境省 (注4)	9.5	13.3 25.0	19.0 32.1	50.0 50.0	(種) (3級) 15.9	(4級) (5級) 21.7 12.5 (6級) 7.4	(7級) (8級) 10.5 10.0	(9級) (10級) 0.0 0.0 (11級) 0.0	2002年度以降 2005年度までの採用者全体に占める女性の割合が全体として30%となることを目標に、各年度の採用者に占める女性の割合について、種、種、種のそれぞれに関して、30%となることを目安とした採用に努める。	昇任・昇格前の在職者に占める女性職員の割合に留意しつつ、昇任・昇格者に占める女性の割合を年々増加させるように努める。特に2005年度までに、行(-)9級以上(本省課長・準課長級)に女性を登用すること、また、行(-)8級(本省課長補佐)に、種・種の女性を登用することを目標に、登用の拡大に努める。

(注1) 「女性職員比率」、「等級別内訳女性比率」の数値は、各府省名の( )内の時点。

(注2) 全府省の「女性採用(内定)者比率(H13年度、H14年度)」については、以下のとおり。

種は当該年度(旧年度合格者等を含む)の割合で、13年度については平成14年1月1日現在(採用)、14年度については平成14年2月26日現在(内定)。

、種は前年度に実施された試験に基づく割合で、14年度については平成14年1月31日現在(採用及び内定)

(注3) 文部科学省の「等級別内訳女性比率」の等級は、1~3級の欄は係員級、4~6級の欄は係長級、7~8級の欄は本省課長補佐、大学課長・事務長・補佐級、9~11級の欄は本省課長、大学部長・局長級

(注4) 環境省の「女性職員比率」は、平成13年4月1日現在、「等級別女性比率」は、平成13年11月1日現在。